

障害福祉関係施設の指定管理者の選定基準

(1) サービスの向上 (50 点)

県が求めるサービス水準を達成できる提案か、事業者のノウハウを生かした効果的なサービスの提供が提案されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	ガバナンスの具体的なあり方 ①組織による管理体制	- 専門性に裏付けられた組織体制の構築が図られているか - 法人内での虐待事案や不祥事、利用者支援の指摘を踏まえた組織構造の変革が図られているか - 利用者の権利擁護を最重要課題とする組織運営が図られているか - 運営方針に則った、明確な管理体制や現実的かつ実効性のある内部統制の仕組みの構築が図られているか - 組織として、虐待等が重大な人権侵害であることを認識し、自らの支援を常に見直し、検証していく体制の構築が図られているか - 利用者・利用者家族・支援職員の意見が組織運営に反映される体制の構築が図られているか - 利用者を直接支援する現場の支援職員の労働環境が適法に維持される体制の構築が図られているか - 必要に応じ、定款の変更などに着手することを認識しているか - 指定管理業務全般を通じて、団体等の総合的な運営方針、考え方があるか - 業務の一部を委託する場合に業務の選定にあたっての配慮がされているか	15
	ガバナンスの具体的なあり方 ②外部によるチェック機能	- 意思決定機関から完全に独立した第三者による監視機能体制（第三者委員会等）の構築等、外部によるチェック機能を活用し、専門的な視点から支援を振り返り検証することによる、サービスの質の向上が図られているか - 第三者委員ないしオンブズパーソン等が有効に機能するため、適切な要綱が策定されるなどの対応が図られているか - 内部及び外部によるチェック機能の体系図が明らかになるよう図られているか	

評価項目		評価の視点	配点
		地域の方やボランティアなど広く様々な立場の第三者の視点を取り入れ、その評価や意見を生かす仕組みの構築が図られているか	
2 施設の維持管理	施設設備及び物品の維持管理能力	- 利用者の安全を守る施設を維持する体制の構築が図られているか - 警備業務、保守点検業務、受付業務、清掃業務などについて、責任の所在が明確な実施方針が定められているか	5
3 利用促進のための取組み、利用者への対応、利用料金	利用者支援の具体的な改善	- 利用者の人権侵害を防止する制度が構築され、現に実施されているか - 入所施設は地域生活のひとつの資源としての役割、使命があることを表明しているか - 利用者の意思決定を支援する制度が用意され、利用者の意思を尊重した支援を施設や関係者で考え、利用者の意思を反映した個別支援計画を策定し、実施されているか - 虐待ゼロや身体拘束によらない支援の実現が図られているか - 虐待の疑いのある事案への適切な対応が図られているか - 地域生活移行を常に意識した職員育成、支援の意義及び知識の理解への組織的な促進が図られているか - 適切な組織内研修を実施し、技術の蓄積や質の向上を目指す体制の構築が図られているか - より多くの利用を得るための事業の実施方針があり、それを踏まえた事業内容か - より多くの利用を得るための広報・PR活動等を実施しているか - 施設の特性に応じて、手話言語条例へ対応しているか - 施設の特性をより効果的に生かすための自主事業はあるか - 利用料金の設定、減免の考え方はあるか	20
4 事故防止等安全管理	日常時の安全管理	- 日常支援における利用者の安全確保と事故防止のための仕組みの構築が図られているか - 職員の安全を守る管理システムの構築が図られているか - 日常的なリスクマネジメントが図られているか - ウイルス等感染症拡大防止に取り組んで	5

評価項目		評価の視点	配点
		いるか	
	緊急時の対応	- 事故・不祥事等発生時の対応が事前に明確になっているか - 災害発生時の対応が事前に明確になっているか - 安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針が定められているか	
5 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域の拠点施設としての考え方	- 地域のコミュニティや福祉ニーズ、防災等に対応できる拠点として施設運営が図られているか - 利用者の意思に即した地域生活移行システムの構築が図られているか	5
	地域貢献	- 地域の人々が施設を利活用できるなど、地域交流の方針が明確であり、地域交流が積極的に図られているか - ボランティアや研修、施設見学等を積極的に受け入れ、事業への活用が図られているか - 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供が図られているか	

(2) 管理経費の節減等 (25 点)

県が求めるサービス水準を確保するための管理経費が正確かつ適切に積算された収支計画となっているか、民間事業者のノウハウを生かした合理的な経費節減策が提案されているかについて評価する。

評価項目	評価の視点	配点
6 節減努力等	$25 \text{ 点} \times \frac{\text{「最低の提案額」と「積算価格から 20\% 節減した額」のうち、高い金額}}{\text{提案額（積算価格から 20\% 以上節減している場合は、積算価格から 20\% 節減した額）}}$ 注1 「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 注2 評価点は小数点以下切捨てとする。	25

(3) 団体の業務遂行能力 (25 点)

指定管理業務を遂行できる安定した経営基盤と相応の規模を有しているか、指定管理業務を遂行できる技術的能力（専門人材の配置、類似業務の実績等）が確保されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
7 人的な能力、執行体制	執行体制	・ 利用者ニーズや意思を尊重した適正な支援水準を確保するための職員配置、人材確保が図られているか ・ 利用者視点の職員採用や職員選考が図られているか ・ 専門性を有する人材の確保のための選考基準の策定が図られているか ・ サービス管理責任者、指導的立場にある職員を適切に配置する視点があるか ・ 適切な労働環境の確保が図られているか ・ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の構築が図られているか	10
	人材育成の考え方	・ 人材育成の理念に職員ケアの視点が含まれており、その理念が研修の目的等に明示されているか ・ 職員のための研修システムの構築が図られているか ・ 外部研修参加の機会の保障が図られているか ・ 資格取得や研修等参加のための時間的、経済的配慮が図られているか ・ 地域の民間施設のバックアップ及び人材育成アプローチが積極的に図られているか	
8 財政的な能力	財務状況	・ 財務会計に関する内部統制があるか ・ 基本財産及び運用財産の管理状況が適切か ・ 借入金の目的、規模、内容、償還計画の状況が適切か	
9 コンプライアンス、社会貢献	ガバナンスの具体的なあり方 ③コンプライアンス	・ 障害者虐待防止法等の法令順守の観点が徹底されており、運営方針にも明確にされているか ・ 指定管理者制度に係る関係法令等順守の観点が徹底されており、運営方針にも明確にされているか ・ 指定管理業務を行う際の環境への配慮がされているか ・ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績があるか ・ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組みについての考え方があるか ・ 団体の状況に応じて、手話言語条例へ対応しているか ・ 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組み	15

評価項目		評価の視点	配点
		はあるか	
10 事故・不祥事への対応、個人情報保護	ガバナンスの具体的なあり方 ④不祥事に対する説明責任（外部への情報発信）	・ 事故や不祥事が発生した場合の迅速な報告と公表の基準が定められ、遵守が図られているか ・ 募集開始の日から起算して過去３年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策はあるか ・ 個人情報の保護が徹底されているか	
11 これまでの実績	これまでの管理運営状況等	・ 県立障害者支援施設の社会的な信頼回復のため、具体的な取組みの実施が図られているか ・ これまでの管理上の問題点や課題についての検証が図られているか ・ 県による検証作業に全面的な協力が図られているか ・ 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況は良好か ・ 県又は他の自治体における指定取消しはないか	